

## (参考) 査読報告の手引き

1. 論文の査読方針については、次頁の「投稿論文査読のガイドライン」を参考にしてください。
2. 査読報告は、オンライン投稿審査システム (<https://mc.manuscriptcentral.com/rssj>) 上で行ってください。
  - (1) 査読者と著者は研究者として対等な立場にあることを念頭において、主旨が明快に伝わり、かつ穏当な表現を心がけて頂くようお願い致します。
  - (2) 「総合判定」については、「5：掲載を薦める（このままで良い）」、「4：掲載を薦める（軽微な修正を要する）」、「3：掲載を薦める（大幅な修正を要する）」、「2：掲載を薦めない（大幅な修正の後、本学会誌への再投稿を薦める）」、「1：掲載を薦めない（内容が本学会に合わない、ほか、その他の理由）」の中から選択してください。
  - (3) 「著者へのコメント」欄は(2)を判定した理由を明確に記述してください。
  - (4) 総合判定で「掲載を薦めない」と判定した場合は、特に、その理由の詳細を「著者へのコメント」欄に記述してください。
  - (5) 著者へは知らせたくないコメント、また著者へ知らせる必要のないコメント等については「編集委員へのコメント」欄に記述してください。
  - (6) 判定不能と判断した場合は早急に事務局まで連絡してください。
3. 査読報告は3週間以内に完了して下さるようお願いいたします。迅速な査読は会員に対するサービスの点から不可欠です。
4. 査読者の氏名は非公開です。論文の内容について査読者が著者に直接照会することは避けてください。
5. 投稿論文の内容、及び査読結果の内容が外部に漏れないようご注意ください。また、投稿論文についてその内容を他の方に相談されるような場合は、守秘義務について充分ご配慮ください。
6. 編集委員会では複数の査読結果に基づいて、投稿論文の最終的な取扱いを決定します。したがって、最終決定がご報告いただいた結論と必ずしも同じでないこともあり得ますが、あらかじめご了承ください。なお、事務の簡略化のため、査読の途中経過及び最終決定のご通知は省かせていただきます。

以上

平成7年1月23日 制定  
平成22年12月24日 改定  
平成25年1月22日 改定  
令和2年12月25日 改定